

2022 年度  
名古屋大学宇宙地球環境研究所  
「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」公募要項

## 1. 公募事項

名古屋大学宇宙地球環境研究所では、加速器質量分析法による放射性炭素分析とその応用研究を実施しています。本公募「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」（以後、「共同利用」という。）では、本研究所内の加速器質量分析法による放射性炭素分析に関連する施設・設備の利用者を募集します。なお、加速器質量分析装置による放射性炭素測定は、本研究所が定める加速器質量分析装置等利用内規に基づき実施します。

## 2. 申請資格者

- ① 国・公・私立大学及び国・公立研究機関の研究者（学生は含まない）、またはこれらに準じる研究者
- ② 本研究所長が適任と認めた者

## 3. 申請方法

- ① 共同利用を希望する場合は、研究代表者を定め、研究課題、研究内容、分析試料の種類・個数等について事前に本研究所年代測定研究部の担当教員（特任教員を除く常勤の教員）と十分な打ち合わせをしてください。なお、本共同利用は加速器質量分析装置等利用の利用負担金を提供するものです。旅費や消耗品については別途「一般共同研究」に申請してください。
- ② 共同研究の申請に当たっては、本研究所共同利用・共同研究のサイト（<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp/co-re-application.html>）でログイン ID の取得が必要です。昨年度、ログイン ID を取得された方は、同じ ID で今年度もログインが可能です。新規に申請される方は、ログイン ID 申請後、パスワード発行の e-mail が届きます（この e-mail のスパムメールへの振り分けにご注意ください）。取得した ID でログインした後、「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」欄から申請に必要な事項の入力を行った後に、申請締め切り日までに申請手続きを完了させてください。
- ③ 継続申請の研究課題については、申請書に本年度までの研究の進捗状況を記入してください。

## 4. 研究期間

研究期間は、2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までとします。

継続申請の場合、研究期間は 3 年以内とします。ただし、継続申請を毎年度提出していただき、毎年、審査を行い、採否の決定をします。

## 5. 申請期限

**2022 年 1 月 15 日 期限厳守**

## 6. 審査

- ① 申請課題は、本研究所の共同利用・共同研究委員会年代測定専門委員会及び共同利用・共同研究委員会での審査、また必要に応じて外部有識者の意見を聞き、本研究所長が決定します。
- ② 採否の判定は、提出された計画申請書に基づき、主に次の観点で行います。
  - ・ 研究の目的と学術的な意義
  - ・ 共同利用で期待できる研究成果
  - ・ 研究実施計画の妥当性
- ③ 本研究所の共同利用・共同研究委員会年代測定専門委員会は、研究代表者から必要に応じて説明を伺うことがあります。

- ④ 第4期中期計画期間（2022-2027年度）においては、共同利用・共同研究の多様化と新たな展開を目指し、申請者による提案型の「融合研究」「萌芽研究」を積極的に支援します。宇宙科学と地球科学、あるいは他の分野との融合、新しい分野の開拓を通して、これまで実現できなかった課題（グランド・チャレンジ）に挑戦する提案を歓迎します。これらの「融合研究」「萌芽研究」の申請課題は審査を通して優先的に採択される可能性があります。この提案を行う場合には、申請書の該当欄に番号（「融合研究」の場合は1、「萌芽研究」の場合は2）を入力し、具体的な内容を記載してください。
- ⑤ 採否は、2022年3月末日までに、研究代表者あてに e-mail で通知します。

## 7. 所要経費

- ① 本研究所の施設・設備等の利用に関しては原則無料です。
- ② 旅費や消耗品が必要な場合は、「一般共同研究」にも申請してください。

## 8. 研究報告書

本研究所は大学附置の共同利用・共同研究拠点の研究所であり、共同利用の成果・実績を関係機関・社会に還元しています。研究成果は、学会及び本研究所が主催する研究集会等で発表していただくようお願いします。なお、データの所有権は、データ受領後2年間は申請者に帰属します。その後は、本研究所の測定データとして公表することもあります。共同利用の報告書は、本研究所共同利用・共同研究のサイトの「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」欄から報告書作成に必要な事項の入力を行った後に、報告書の提出締め切り日までに提出手続きを完了させてください。

- ① 「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」の報告書（別紙様式9-1）を1-2枚程度になるように作成し、実施報告登録時にアップロードして下さい。提出原稿は、製本用原稿としてそのまま公開されます。
- ② 共同利用の成果を論文等に発表するときは、当該論文の本文中あるいは謝辞の欄等に、本研究所の施設・設備を利用した旨を付記してください。参考として、次の例文を挙げておきます。

This work was supported by the joint research program of the Institute for Space-Earth Environmental Research (ISEE), Nagoya University.

- ③ 共同研究で得られた成果を論文等に公表したときは、速やかにその電子ファイル (PDF) を「9. 問い合わせ先」へ提出してください。
- ④ 報告書の提出期限は、2023年3月31日とします。
- ⑤ 期限までに報告書が提出されない場合、原則として翌年度の採択は取り消しとなります。

## 9. 問い合わせ先

〒464-8601

愛知県名古屋市千種区不老町  
名古屋大学研究協力部研究事業課研究事業係  
TEL:052-789-5464 FAX:052-788-6254  
e-mail : k-kyoten at\* adm.nagoya-u.ac.jp  
(at\* を@に変更してご使用ください)

## 10. 共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同利用・共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、名古屋大学共同研究規程を準用します。

学術研究・産学官連携推進本部ホームページ：

<http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/index.html>